

回答書

令和 9 年 4 月 1 日に契約する次の公募型プロポーザルについて、次のとおり質問がありましたので回答します。

件名 令和 9 年度春日井市地域包括支援センター西部運営事業委託

場所 西部中学校校区

期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

質問及び回答

質問項目	質問内容	回答
人員配置・保険師に準ずるについて	常勤とは介護保険と同じ扱いの週 35 時間以上で常勤となりますか。	当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数（32 時間を下回る場合は 32 時間を基本）勤務している者を「常勤」とします。
人員配置・保険師に準ずるについて	子育ての短時間勤務の場合は常勤として取り扱えますか。	育児・介護休業法による育児の短時間勤務制度や介護の短時間勤務制度、男女雇用機会均等法による母性健康管理措置としての勤務時間の短縮等を利用する場合、週 30 時間以上の勤務で常勤扱いとする。
人員配置・保険師に準ずるについて	保健師に準ずる看護師とは正看護師のみですか。	お見込みのとおりです。
人員配置・保険師に準ずるについて	看護師と主任ケアマネジャーや社会福祉士と主任ケアマネジャーなど、資格をいくつか持っている職員がいた場合、その資格それぞれ有効ですか。	複数の資格を有する場合も、いずれか一つの職種を選択して配置の届出を行います。
運営時の書類管理について（ペ	紙媒体で保管すべきものはどれくらいあり、書庫はどれくらい	原則として、法令や通知等で紙媒体での保管が義務付けられて

ーパーレス)	の容量が必要となりますか。また、ペーパーレス、電子媒体での保存は許されますか。	いる一部の書類を除き、電子媒体（ペーパーレス）による保存も認められます。ただし、電子保存を行う場合は、電子計算機システムによる保存の要件（見読性の確保、改ざん防止、検索性の確保など）を満たす必要があります。紙媒体で保管する場合の具体的な書庫の容量については、利用者数や電子化の推進状況によって異なるため、個人情報保護やセキュリティに十分配慮した施設可能な書庫を適正な規模で確保してください。
運営時の書類管理について（ペーパーレス）	書類 5 年保管後の処理方法について教えてください。	保存期間が満了した書類の処分にあたっては、個人情報、プライバシーを保護するため、必ず復元不可能な方法（シュレッダー処理、溶解処理等）により確実に行う必要があります。
設置場所	新設ではなく、改修工事（事務所改修、電話増設等）費は出ますか。	春日井市地域密着型サービス拠点整備等事業費補助金交付要綱に基づき、地域包括支援センターの整備に必要な工事費又は工事請負費及び適当と認められる購入費等が補助対象経費であり、既存施設の改修の場合であっても対象となることがあります。
人件費について	収支の人件費の中に有資格者以外の事務員等の人件費は含めることができますか。	~~事務員等の配置すべき 3 職種以外の人件費については、常勤換算 1 名分までは人件費に含めることができます。~~ お見込みのとおりです。（令和 8

		年 10 月 15 日回答修正)
人件費について	常勤換算で 7 名配置とのことですが、逆に多く配置できた場合は、8 名配置など、その分は多く委託費に増額されるのか教えてください。	想定する職員数を超えた職員配置に対して委託費の増額はありません。
収支の事務費	収支の事務費に以下は含めることができますか。 車両費、光熱水道費、駐車場代、職員に関わる福利厚生費（健康診断や予防接種費など）、退職金積立、サイバー保険費、事業保険等、不足 PC 分、制服代	車両費、光熱水道費、駐車場代、事務費、サイバー保険費、事業保険等、不足 PC 分、制服代は事務費として計上することができます。 職員に関わる福利厚生費（健康診断や予防接種費など）、退職金積立は人件費として計上することができます。
勤務形態	一部在宅勤務は認められますか。	原則としてセンターの拠点に職員が常駐して業務を行います。ただし、職員のワークライフバランスや多様な働き方の推進の観点から、セキュリティ（情報漏洩対策）や連絡体制が確実に担保され、センター全体の業務運営や住民対応に支障がない範囲において、一部の事務作業等における在宅勤務を認める場合があります。
AI の活用	AI の活用範囲は春日井市として制限はありますか。	市が定める「生成 A I の利用に関するガイドライン」に則して生成 A I を利用できます。ガイドラインにおいて個人情報を取り扱うことは認められていません。
法的義務	居宅支援事業所等と同様の法的義務はありますか。BCP の策定や	春日井市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定

	訓練など。	介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例を順守する必要があります。
職員体制	職員体制の保健師や主任介護支援専門員に準ずる者の人数を入れることはできますか。	お見込みのとおりです。